

つるぎアルペントライアル 2026 part 1

特別規則書（草案）

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則、2026年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして2026年JMRC 四国ダートトライアル競技会共通規則および本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

1. 競技会名称 2026年JAF 四国ダートトライアル選手権第3戦
2026年JMRC 四国ダートトライアルシリーズ第3戦
つるぎアルペントライアル2026part1
2. 競技種目：ダートトライアル
3. 競技の格式：JAF 公認：準国内競技、JAF 公認番号
4. 開催日程：2026年6月14日(日)
5. 競技会開催場所：三好グラベルパーク
徳島県三好市三野町清水
6. オーガナイザー ラリークラブつるぎ
所在地：〒771-2305 徳島県三好市三野町太刀野5-22
代表者：中岡和好
7. 大会役員 大会会長 西村 清
8. 組織委員会 組織委員長 中岡和好
組織委員 松原 久
組織委員 長江修平
9. 競技会主要役員
 - 1) 競技会審査委員会
審査委員長 藤沢繁美
審査委員 和田善明
 - 2) 競技役員
競技長 金井宣夫
副競技長 西村英之
コース委員長 國見 聡
技術委員長 家段祝久
計時委員長 長江修平
救急委員長 松原 久
事務局長 中岡和好
10. 参加申込及び参加料
 - 1) 参加申込先
〒779-0101 徳島県板野郡板野町大坂字宮東18-1
金井宣夫
TEL:090-2824-5692
 - 2) 参加受付期間受付 開始 2026年5月25日 締切 2026年6月8日必着
 - 3) 提出書類
選手権：JMRC 四国共通参加申込書
クローズドクラス（学生）：JMRC 四国スピード行事共通申込書，学生証のコピーク
ローズドクラス（一般）：JMRC 四国スピード行事共通申込書
 - 4) 参加料：18,000円（全国JMRC 加盟クラブ員以外は21,000円）
他地区からの参加者は3,000円割引とする。
全国JMRC 加盟クラブ員の判断はライセンス裏面のクラブ印で行う。

学生は参加申込時に学生証の写し等、学生であることを証明できるものの添付があった場合に限り全クラス 7,000 円とする。

※上記送付先に現金書留で送付するか、下記口座への参加者名での振り込みとする。
振り込み手数料は参加者の負担とする。

- ・振り込み先（郵貯銀行から）
郵貯銀行 普通預金 記号16240 口座番号16600021
口座名 ラリークラブツルギ
- ・振り込み先（一般銀行から）
郵貯銀行 628（ろくにいはち）支店 普通預金口座 番号1660002
口座名 ラリークラブツルギ

5) 参加台数 100 台

1 1. タイムスケジュール

- ゲートオープン 7:00～
- 第1回審査委員会 7:10～
- 参加確認受付 7:15～8:00
- 公式車両検査 7:25～8:10
- 慣熟歩行 7:30～8:20
- ブリーフィング 8:30～8:45
- 第1ヒート開始 9:00～
- 慣熟歩行 第1ヒート終了後 50 分間
- 第2ヒート開始 第1ヒート終了 60 分後
- 表彰式 2ヒート終了 40 分後 1 1.

クラス区分

- PN+, N, SD1, SD2, RWD
- クローズドクラス（ライセンス不要）
- JMRC 四国ダートトライアルシリーズ G1, G2

1 2. スポーツ安全保険

クローズドクラスを含む全ての競技参加者（地区問わず）は、当日有効なスポーツ安全保険に加入していなければ出走できない。JMRC 四国スポーツ安全保険加入者については、主催者が事前に「JMRC 四国スポーツ安全保険加入者リスト」で確認するので、競技会受付時の加入証の掲示は不要であるが、他地区の加入者は、スポーツ安全保険または四国の競技会で有効な共済の加入証を掲示しなければ出走できない。未加入の場合は、スポーツ安全保険では当日のイベントを担保出来な いため、参加できない。また、JMRC 四国スポーツ保険加入者は、加入者リスト資料に反映するまでに1週間程度を要するため、早めに加入すること。

1 3. ゼッケンゼッケンは、左右ドアに貼付すること。 1

1 4. 賞典全クラス 1～3 位 JAF メダル副賞 4～6 位副賞
ただし参加台数により賞典の制限を行う場合がある。

1 5. 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知は公式通知掲示板に掲示される。

1 6. 本規則の施行ならびに解釈

- 1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則及び JMRC 四国ダートトライアル競技会共通規則に準拠する。
- 2) 本規則発行後、JAF において決定された事項については、全ての規則に優先する。
- 3) 本規則は本競技会に適用されるもので、参加受付と同時に有効となる。
- 4) 本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。